

## 健診における心電図の有効性について

目的：循環器疾患の予防、早期診断のため、これまで 1982 年の老人保健法に基づき、40 歳以上の一般住民に基本健康診査の一環として心電図検査を行われていた。しかし、健診における心電図の有効性が確立していないため、2008 年の高齢者医療確保法に基づく特定健康診査で心電図は、血糖、脂質、血圧、肥満の全てで異常がある人のみ心電図検査を行うようになり、心電図検査の実施は減少した。心電図は簡便で非侵襲的な検査であり、心電図異常と循環器疾患、循環器死亡との関係は数多く報告されている。高齢者では心電図異常の頻度が高く、循環器疾患の発症率も高い。高齢者など特定の集団において、心電図による健診が有効である可能性はある。今回、日本動脈硬化縦断研究のデータを用いて、健診における心電図の有効性について検討する。

方法：対象は日本動脈硬化縦断研究に参加した方で心電図をミネソタコードで記録している者とした。従来リスクファクターで心血管死亡を予測する精度と従来リスクファクターに心電図を加えた場合の心血管死亡を予測する精度を比較する。今回の抄読会では、対象者のリスクファクターの分布、年齢ごとの心電図異常の頻度、リスクファクターと心電図異常の関係、心電図異常と心血管死亡との関係を示す。課題研究では、Net reclassification improvement (NRI)、Integrated discrimination improvement (ICI)を評価する予定である。